

権利の種類について

【安心して生きる、過ごすための権利】

- ① 命が守られ、及び尊重されること。
- ② 健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること。
- ③ 安全・安心に過ごせること。
- ④ 家族や大切な人と一緒に過ごせること。

【成長と可能性に関する権利】

- ⑤ 遊び、学び及び休めること。
- ⑥ 様々な文化、芸術、スポーツ等にふれ、及び親しめること。
- ⑦ くり返し挑戦できること。
- ⑧ 適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持って生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること。
- ⑨ 個性が認められ、自分の可能性が大切にされること。

【必要な支援を受け、守られる権利】

- ⑩ 悩んでいること、困っていること等を相談できること。
- ⑪ こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと。
- ⑫ 身体的又は精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること。
- ⑬ 人種、国籍、性別、性的指向、性自認、意見、障害、経済状況等を理由としたあらゆる差別や虐待、いじめ等を受けずに安心して生きていくことができること。
- ⑭ こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること。

【意見等の表明と仲間づくりに関する権利】

- ⑮ 自分の意見、考え、気持ち等を表明し、及びそれが尊重されること。
- ⑯ 仲間をつくり、集まれること。

変更点

- ・ 4つのカテゴリーに分けて、サブタイトルを追加
- ・ 従来案の「⑥ゆったりと安心できる場所で休めること。」については、「③安全・安心に過ごせること」や「⑤遊び、学び及び休めること。」と重なる内容であるため、権利の種類としては、③と⑤に含まれるものとして整理し、⑥は削除する。
- ・ ⑬のあらゆる差別についてわかりやすくするため、差別の理由となりうる要素の例示を追加する。（「人種、国籍、性別、性的指向、性自認、意見、障害、経済状況等を理由とした」の部分を追加）
- ・ 文末の表現を統一